

略 語 等 の 説 明

- 1 時点 組織及び補職名は、令和7年6月1日現在です。
- 2 兼務等 組織の役職者が、他の組織を兼務等している場合、原則として斜体で兼務等している組織を表示するとともに、当該兼務等組織には次のように表示しました。

〈兼〉 兼務	〈併〉 併任	〈事取〉事務取扱	〈充〉 充て職
--------	--------	----------	---------

【用語説明】

兼 務：ある職員がその職を保有したまま同一任命権者の他の職に任命されること。

併 任：ある職員がその職を保有したまま異なる任命権者の職に任命されること。

事務取扱：職員に対して他の職の職務を行うことを命じること。役付職員の職を組織上上位の職にある職員が行う。

充て職：法令の規定により、一定の職にある職員が他の一定の職を当然に占めること。

- 3 非常勤特別職

〈非特〉

と表示しました。
- 4 格付 不分明な職について、職員の任用に関する規則別表第2の段階を、組織の枠の左上又は補職名の前に、次の符号により表示しました。

I 局長段階	II 部長段階	III 課長段階	IV 課長補佐段階
--------	---------	----------	-----------
- 5 定数 組織の枠の右上又は公所名の後に原則として予算上の定数を表示しました。
- 6 同名の補職数 補職名の後ろに丸数字で表示しました。
- 7 公所の組織数 公所の枠内に（ ）で表示しました。

担当：総務局行政DX推進部行政改革推進課